

三島町公式ウェブサイト及び観光情報サイトリニューアル 業務委託実施要項

1. 業務目的

三島町公式ウェブサイトは、町内外への情報発信ツールとして町の各種情報を提供してきたが、情報通信技術の急速な進展やインターネットの利用環境の大きな変化により、アクセシビリティの向上や多様化する利用者ニーズへの対応などウェブサイトの抜本的な改善と充実が求められていることから、デザインも含め本町公式ウェブサイトを全面的にリニューアルすることとした。

については、三島町入札参加資格者名簿に登録されている者による公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務委託の受託者として選定する。

2. 業務概要

(1) 業務名

三島町公式ウェブサイト及び観光情報サイトリニューアル業務

(2) 業務内容

別紙「三島町公式ウェブサイト及び観光情報サイトリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

3. 履行期間

(1) リニューアル業務

契約締結の日から令和5年2月28日まで（公開予定日は令和5年3月1日）

(2) 運用・保守業務

令和5年3月1日から令和5年3月31日まで（予定）

4. 提案上限額

本業務に係る費用はそれぞれ下記の金額を上限とし、これを超えた提案は無効とする。また、公開から令和5年3月31日までの運用・保守業務についても含むこと。

①三島町公式ウェブサイトリニューアル

2,200,000円（消費税および地方消費税を含む）

②観光情報サイトリニューアル

3,300,000円（消費税および地方消費税を含む）

5. スケジュール

内 容	日 程
募集開始	令和4年7月19日（火）
質問の受付期限	令和4年7月25日（月）
質問に対する最終回答	令和4年7月27日（水）
参加申込書等の提出期限	令和4年7月29日（金）
企画提案書の提出期限	令和4年8月12日（金）
プレゼンテーション審査	令和4年8月22日～26日の間（別途通知）
選考結果の通知・公表	令和4年8月31日（水）

6. 参加資格

募集開始日現在、三島町入札参加資格者名簿に登録されている者で、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規程に基づく精算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規程に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号の規定によるもの）、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営に関与していないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して、参加の希望を表明する時点で、履行期限までの間に指名停止を受けている期間がないこと。
- (6) 国税及び県税並びに市町町税について滞納がないこと。
- (7) 過去5年度以内に、地方公共団体においてCMSの導入を前提とするウェブサイトの構築・再構築業務を5件以上履行し、現在も稼働中で保守運用業務を継続して契約している実績があること。または、福島県内の地方公共団体において、構築の実績を複数持ち、現在稼働中のウェブサイトの保守運用業務を契約していること。
- (8) 福島県情報セキュリティクラウドシステムについての知見を有すること。
- (9) プライバシーマークまたはISMS認証を取得していること。

7. 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1) 受付期限

令和4年7月25日（月）17時まで

(2) 提出方法

質問書（様式4）により、電子メールでのみ受け付ける。

Email:seisaku@town.mishima.fukushima.jp

(3) 質問の回答方法

受付期間に提出のあった質問については、町ホームページに順次公開する。

※最終回答日 令和4年7月27日（水）

8. 参加申込書等の提出

(1) 提出期限

令和4年7月29日（金）17時まで（郵送又は持参）

(2) 提出書類

それぞれ原本1部の提出とし、特に様式の指定のないものは任意書式とする。

ア プロポーザル参加表明書（様式1）

イ 会社概要（任意様式）

ウ CMS導入実績書（任意様式）

エ CMS要件一覧（様式2）

記載されている項目について、提案のCMSが標準実装の場合は「○」、代替案で対応可能な場合は「△」、対応不可・有償カスタマイズの場合は「×」を記載する。代替案がある場合には、備考欄に記載すること。

必須項目が有償カスタマイズの場合は、対応するよう、カスタマイズするとともに、見積書にも金額を含めること。

オ データセンター機能要件一覧（様式3）

記載されている項目について、既に対応している又は対応可能である場合は「○」を、対応不可能の場合は「×」を記載すること。

カ 6. 参加資格を満たしていることが分かる書類（任意様式）

9. 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和4年8月12日（金）17時まで（郵送又は持参）

(2) 提出書類

それぞれ原本1部、写し15部の提出とする。

特に様式の指定のないものは、任意書式とする。

ア 企画提案書

別紙1「企画提案書作成要領」を参照のこと。

イ 見積書（内訳書含む）

本業務について下記見積りをそれぞれ提出すること。

※金額は消費税込みの金額を記載すること。

- ① 三島町公式ウェブサイトリニューアル業務費用
（初期構築費用、データ移行、操作研修等）
- ② 観光情報サイトリニューアル業務費用
（初期構築費用、データ移行等）
- ③ 令和5年度からの1年間の保守運用費用
（システム使用料、サーバ使用料、保守料等）

10. 提出先

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 三島町役場地域政策課 宛

※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

11. 審査

本プロポーザルは、三島町入札参加資格者名簿に登録されている者による公募型プロポーザルとしてプレゼンテーション方式で実施する。プロポーザルの評価については、別紙2「審査実施要領」により審査選定する。

プレゼンテーション、デモンストレーションおよび質疑応答を実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。

順番は審査書類の提出順ではなく、町が決定する。

なお、プレゼンテーション、デモンストレーション審査においては、パワーポイントの使用を認める。

ア 開催日時及び会場

令和4年8月22日（月）から26日（金）の間

※日時及び会場については、別途通知する。

イ 時間構成

プレゼンテーション30分以内、質疑応答10分程度、計40分程度

(3) 評価視点

別紙の採点基準表を参照のこと。

(4) 選考結果の通知・公表

審査の結果については、令和4年8月31日（水）以降にプロポーザル参加事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

12. 受託候補者との事前協議

受託候補者に決定した事業者は、本町と提案書をもとに契約締結のための仕様確認等の協

議を行った上で、改めて見積書を提出するものとする。なお、見積額は原則として提案書の提案見積価格の範囲内とする。協議に基づき、契約書を作成し、随意契約の方法により契約を締結する。

13. その他事項

その他事項は次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しないこととする。
- (2) 提案書提出後の内容変更及び追加は認めない。
- (3) 審査経過や結果へのいかなる問い合わせへは応じない。
- (4) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (5) 次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。

ア 実施要項等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募

イ 企画提案参加申込書等に虚偽の記載をした者が行った応募

ウ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募

エ その他実施要項等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募

- (6) 本要項に定めのない事項ならびに疑義が生じた場合は、協議により定める。

14. 担当部署

本要項に関する質問、提出書類等の受付は下記のとおりとする。

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350

三島町役場地域政策課

電話：0241-48-5533

Email:seisaku@town.mishima.fukushima.jp

以上